

<u>社報タイトル「躍動」は社内で</u> <u>掲げる2024年の標語です。</u>



No. 219

<u>発行責任者 / 小 林 政 仁</u> 発 行 日 / 2024年9月1日



税理士法人 小林合同会計 〒332-0032 埼玉県川口市中青木1丁目1番25年 TEL: 048-253-5668 FAX: 048-253-7602

10月の税務

- 10月10日
 - 9月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
- 10月15日
 - 2. 特別農業所得者への予定納税基準額等の通知
- 10月31日
 - 3.8月決算法人の確定申告
 - <法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>
 - 4.2月,5月,8月,11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
 - <消費税及び地方消費税>
 - 5. 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告
 - <消費税及び地方消費税>
 - 6.2月決算法人の中間申告
 - <法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)
 - 7. 消費税の年税額が400万円超の2月,5月,11月決算法人の3月ごとの中間申告 <消費税及び地方消費税>
 - 8. 消費税の年税額が4,800万円超の7月,8月決算法人を除く法人・個人事業者の 1月ごとの中間申告(6月決算法人は2か月分)
 - <消費税及び地方消費税>
- 10月中において市町村の条例で定める日
 - 9. 個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第3期分)

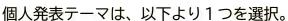
開所記念

8月6日をもって開所23周年を迎えることができました。

開所記念式典を開催

8月9日 事業実績報告、永年勤続表彰伝達式、 個人発表を行いました。





- ・『自分の10年後、5年後を見据えたときに私が今すべきこと』
- ・『私が大切にしていること、理想とすること』

各自、どんな風に社会につながって行きたいか、そして今できる事は何か等、ビジョンを考える 機会となりました。



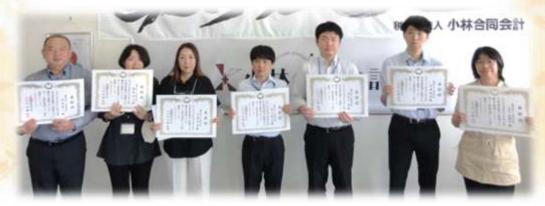




林合同会計

永年勤続表彰 7名

本年も永年勤続該当者へ所長より表彰状の授与、並びに記念品の贈呈を行いました。



K, N (30年) M, T (25年) Y, N(20年) S, K(15年) H,H(15年) M, I(5年) M, S(25年)

これからも皆様の御期待に添えますよう、一層努力してまいります。